令和8年熊本地震被災者支援制度

「令和8年熊本地震」で被災された皆さまへ、
生活再建のための支援制度をご案内しています。
詳細は以下の2次元バーコードからご確認ください。

被災者支援制度の概要

※令和８年11月４日更新

1 り災証明書の発行

■り災証明書の発行（住家）
※店舗兼住宅を含む
■り災証明書の発行（店舗、事務所、工場等及び事業用設備）
■り災証明書の発行（農水産業関係）
■被災届出証明書
（住家以外の被害について）

2 経済的な支援

■災害弔慰金の支給
■災害障害見舞金の支給
■災害見舞金の支給
■災害義援金の支給
■災害援護資金の貸付
■生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付
■被災者生活再建支援金の支給

3 住まいの確保・再建のための支援

■災害ボランティアの派遣
■住家の緊急の修理（被害の拡大の防止）
■被災した住宅の応急修理
■家屋が損壊された方への市営住宅の一時提供
■賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）の供与
■建設型応急住宅（プレハブ）の供与
■自宅敷地内の建設型応急住宅
■被災した家屋等の解体・撤去　など

4 生活面への支援

■被服、寝具その他生活必需品の支給
■消費生活相談
■こころの健康相談
■こどもたちの心のケア
■生活にお困りの方の相談
■感染症に関する相談
■ペットに関する相談
■外国人の方向けの相談窓口
■無料法律相談（弁護士）
■乳児の沐浴支援　など

5 各種減免・支払い猶予等

■市税の減免、納税の猶予
■各種証明書の交付手数料の免除
■マイナンバーカード等の再交付手数料の免除
■国民健康保険料の減免
■国民健康保険医療費の一部負担金（窓口負担）の免除
■後期高齢者医療保険料の減免
■後期高齢者医療制度一部負担金（窓口負担）の免除
■介護保険料の減免
■介護保険サービス利用料の免除
■介護保険 特定福祉用具の再購入
■熊本市おでかけICカード再交付手数料の減免
■障がい者の福祉用具の再給付
■保育所等利用者負担額（保育料）の減免　など

6 事業者に関すること

■中小企業者向け特別相談窓口
■農漁業被害に関する相談
■農業用機械・施設等の復旧に向けた支援
■事業者の施設、使用水、器具の消毒に関する衛生相談
■社会保険労務士による労働相談　など

7 市外からの避難者に対する支援

■妊産婦や乳幼児向けの支援
■未就学児を対象とした一時預かり
■子育て等に関する悩みや不安を抱える方向けの相談窓口
■熊本市へ避難された方の児童育成クラブ利用

【令和8年熊本地震被災者支援制度 2次元バーコード】

支援内容は
随時更新しております。
最新情報は、こちらから
ご確認ください。

最新情報は
こちらから！

熊本市
Kumamoto City